

# かごしま 市議会だより

2025 No.368

令和7年2月1日  
第4回定例会号

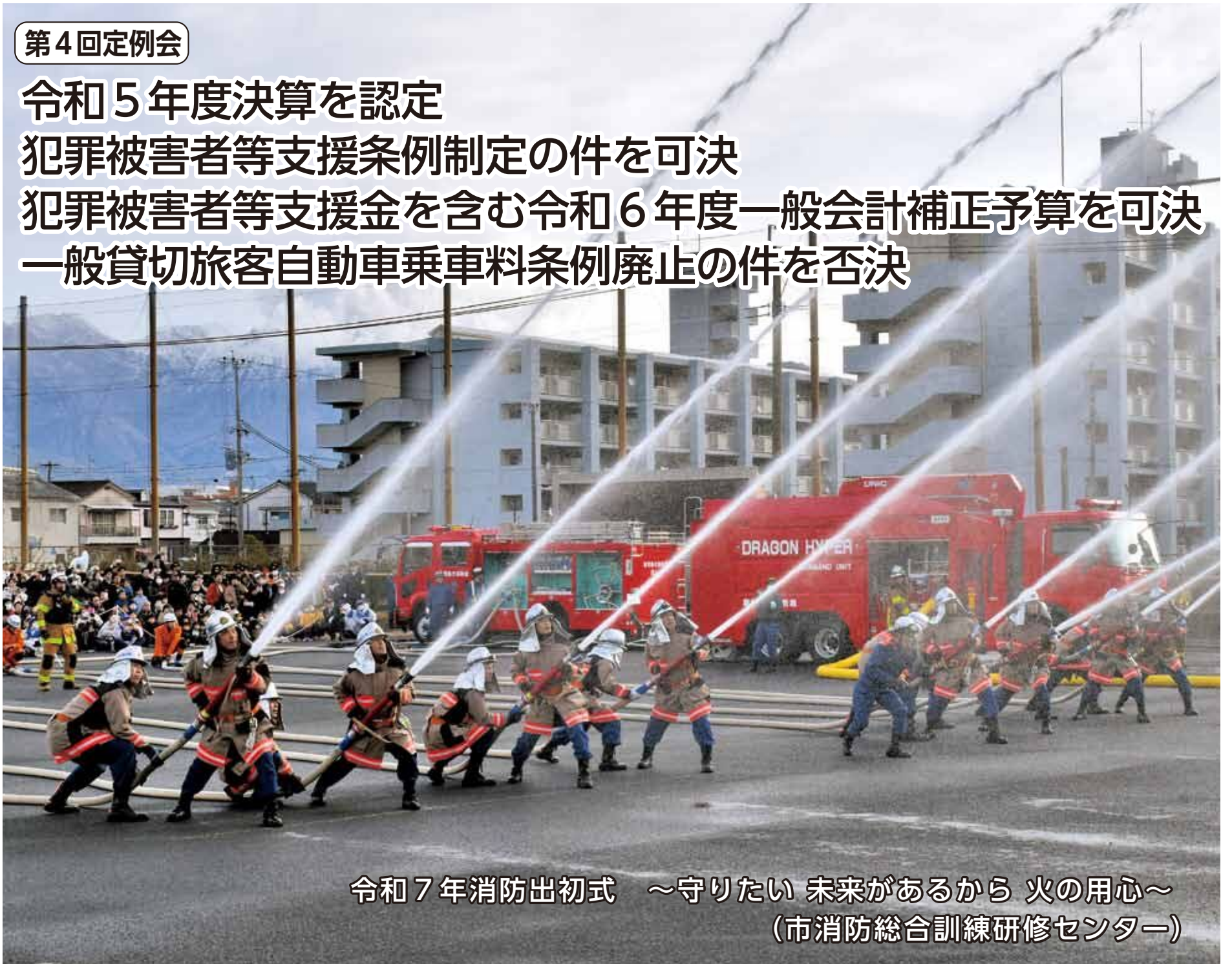
## 第4回定例会

### 令和5年度決算を認定

### 犯罪被害者等支援条例制定の件を可決

### 犯罪被害者等支援金を含む令和6年度一般会計補正予算を可決

### 一般貸切旅客自動車乗車料条例廃止の件を否決



令和7年消防出初式 ～守りたい 未来があるから 火の用心～  
(市消防総合訓練研修センター)

## 目次

個人質疑から 新議員の紹介 クローズアップ!!!	2～4面 4面 4面
特集 令和5年度決算関係議案を審査 議案等に対する各会派等の表決態度 可決された意見書の要旨	5面 6面 6面

## 市議会だよりに関する意見募集

○市議会だよりに関する市民の皆さまのご意見を募集します。

○パソコン、スマートフォン等の方は、市議会ホームページか右記の送信フォーム（二次元コード）、メール（seimuchousa@city.kagoshima.lg.jp）でお寄せください。



送信フォーム

○郵送の方は、〒892-8677 山下町11-1 政務調査課宛にお寄せください。

編集・発行／鹿児島市議会

☎099-224-1111(市役所代表)

☎099-216-1454(政務調査課直通)

<鹿児島市議会ホームページアドレス>


<https://www.city.kagoshima.lg.jp/gikai/index.html>



- 令和6年第4回定例会は、12月3日から20日までの18日間にわたって開かれました。
- この定例会では、市長から提案された「一般貸切旅客自動車乗車料条例廃止の件」を否決（4面に関連記事）したほか、6年度一般会計補正予算をはじめ、「犯罪被害者等支援条例制定の件」、国民宿舎レインボー桜島など7施設の「公の施設の指定管理者の指定に関する件」など議案16件を議決しました。
- このほか、「訪問介護の基本報酬引下げの早急な見直し等を求める意見書」を可決しました。
- また、5年度の一般会計、特別会計および公営企業特別会計の決算関係議案15件を議決しました。（5面に特集記事）
- 【議決された主な議案の要旨】
- ▼鹿児島市犯罪被害者等支援条例制定の件  
・犯罪被害者等の支援に関し、基本理念を定め、市、市民及び事業者の責務を明らかにするとともに、犯罪被害者等の支援の基本となる事項を定め、犯罪被害者等が受けた被害の軽減及び回復を図り、もって市民が安心して暮らすことができる地域社会を実現するもの
  - ▼工事請負契約締結の件（福平小学校校舎増築その他本体内工）
  - ▼公の施設の指定管理者の指定に関する件（5件）  
《指定管理者を指定する7施設》  
・国民宿舎レインボー桜島、桜島マヅマ温泉、鹿児島アリーナ、国際交流センター、かごしま環境未来館、北部斎場、南部斎場
  - ▼鹿児島市一般貸切旅客自動車乗車料条例廃止の件
  - ▼専決処分の承認を求める件（令和6年度鹿児島市一般会計補正予算（第5号））  
・衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に要する経費
  - ▼令和6年度鹿児島市一般会計補正予算（第6号）  
◎主な内容  
・犯罪被害者等支援事業  
・教育の情報化推進事業
- ▼固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件  
小福田 博氏

# 個人質疑から

インターネット放映  
(アクセス方法)  
市議会トップページ  
→ インターネット議会中継録画



第4回定例会では17人の議員が個人質疑を行いました。  
質疑者は次のとおりです。

のぐち英一郎(にじとみどり)	園山えり(日本共産党)	上入佐あゆみ(公明党)
たてやま清隆(日本共産党)	西洋介(自民党市議団)	合原ちひろ(市民連合)
いけやま美月(自民党市議団)	まつおはるよ(立憲社民)	片平孝市(市民連合)
大園たつや(日本共産党)	大原葉(無所属)	奥山よしじろう(自民党市議団)
山下要(自民党市議団)	永谷さよこ(立憲社民)	うかりともえ(立憲社民)
和るりか(立憲社民)	大園盛仁(にじとみどり)	(掲載記事は質疑順ではありません。)

## 企画・財政

### 市長の政治姿勢 (4年間に向けての決意)

**問** 県都の未来を担う市長として、2期目となるこれからの4年間に向けての決意は。

**答** 現在、わが国では世界に類を見ない急速なペースで人口減少・少子化が進行しており、急激なデジタル化の進展や地球規模で深刻化する環境問題、長引く物価高騰など、大きな時代の転換期にある。本市においても、特に若い世代の人口減少が顕著となっており、こうした状況が続くことで、労働力人口や消費市場の縮小など、地域社会に深刻な影響を及ぼすことが懸念されている。

**問** このような中、人口減少時代を乗り越え、次の世代に豊かな鹿児島市を引き継ぐために、市民との協働・共創はもとより、民間力の積極的な活用や本市に思いを寄せられる方々との連携など、多様なつながりを力に、時代に、未来に選ばれるまちの実現に全力を尽くしていく。

### 指定管理者における障害者雇用

**問** 今回選定された各施設の指定管理者における障害者雇用の状況は。また、選定時の配点の在り方と今後の取り組みは。

**答** 各事業者の障害者の雇用状況については、法定の雇用率を超えて雇用しているものが2者、同率のものが1者、雇用義務がなく雇用していないものが2者となっている。今回の対象施設のうち障害者を雇用している施設は、レイ

ンポー桜島と鹿児島アリーナである。

障害者の雇用状況は選定時の評価項目となっており、法定の雇用率を超える場合に加点することにより、障害者の雇用促進を図っている。障害者雇用の状況を評価に反映することで、障害者の自立や社会参加の促進を図っており、引き続き、指定管理者を含め、障害者雇用を意を用いていただくよう関係部局と連携していく。

## 危機管理

### 犯罪被害者等支援条例の制定

**問** 犯罪被害者等支援条例の制定に至った経緯と理由は。また、同条例に基づく支援と、関係機関との連携の内容は。

**答** 犯罪行為に巻き込まれた被害者やその家族または遺族を支援するため、平成17年4月に犯罪被害者等基本法が、令和3年12月に県犯罪被害者等支援条例が施行されている。本市は、平成17年10月施行の市安心安全まちづくり条例で、被害者等への配慮について規定しているが、新たに、実効的な事項を盛り込んだ特化条例を制定することで、地域社会全体で被害者等を支援していくことができるものと考え、今定例会に提案した。また、本市支援条例に基づく支援として、被害者等の経済的負担の軽減を図り、一日でも早く平穏な暮らしを取り戻せる一助となるよう支援金を支給するとともに、個々の事案で被害者等の具体的なニーズを把握し、よりきめ細かに総合的な支援が行えるよう、警察や公益社団法人がこしま犯罪被害者支援センター等の関係機関と支援に関する情報を共有するなど、

緊密な連携を図っていききたいと考えている。



犯罪被害者等支援  
シンボルマーク  
「ギョッとちゃん」

### 災害に強いまちづくり

**問** 市長のマニフェストにおける「能登半島地震の教訓」とは何か。どのように対策を強化し、災害に強いまちづくりを進めていくのか。

**答** 同地震では、道路の寸断による救助活動や物資輸送の遅れ、電気や水道等のライフラインの機能停止など甚大な被害が発生した。大規模災害はいつ、どこで起こるか分からないことを改めて認識するとともに、本市の防災体制の強化に一層注力しなければならぬと痛感し、防災対策の強化を2期目のマニフェストに掲げたところである。

今後、国の防災基本計画や災害対応検討ワーキンググループの報告書等を踏まえ、孤立地域への救済物資の輸送や避難所における生活環境への配慮、福祉的支援の充実など、地域防災計画の必要な見直しを行うとともに、ハード・ソフト両面から大規模災害に備えた強靱なまちづくりを着実に推進していきたい。

### ペットの災害対策

**問** 災害発生時におけるペットの同行避難と同伴避難の違いは。また、本市指定避難所における直近の同伴避難の状況と、主なペット用の備蓄品の状況は。

**答** 環境省の「人とペットの災害対策ガイドライン」において、同行避難は、災害発生時に飼い主がペットと共に安全な場所まで避難すること、同伴避難は、飼い主が避難所でペットを飼養管理することとされている。

また、同行避難は全てペットの同伴避難を可能としており、令和6年台風10号時にペットを同伴した避難者数は33人で、その種類は犬、猫、小鳥であった。

主なペット用備蓄品として、同行避難所225カ所のうち100カ所に、中型犬や小型犬のリード・首輪のほか、小型のキャリーケースなど各1頭分を備蓄している。



## 市民生活

### 健康保険証の新規発行停止の影響と今後の課題

**問** 薬の重複投与を防ぐために、マイナ保険証で過去の処方履歴を確認する場合、最新でも2カ月以上前のものとなることや、資格確認書の職権交付について国民健康保険と後期高齢者医療保険が別々の対応を行うなど、マイナ保険証の使用によって負担や手間がかかる実態が明らかになった。健康保険証とマイナ保険証の併用を国に求めるべきと考えるが、見解は。

**答** 今回の健康保険証の廃止にあたり、被保険者等に混乱が生じ

ることのないようマイナ保険証に関して周知・広報することを、全国市長会を通じて要望している。国においては、マイナ保険証を基本とする仕組みへの円滑な移行に向け、後期高齢者への資格確認書の職権交付など、全ての方が安心して確実に医療が受けられるようさまざまな取り組みがなされており、引き続き適切に対応してもらいたいと考えている。

本市においても、市民の不安解消につながるよう、丁寧な対応と適切な周知・広報に努めていく。

## 健康・福祉

### 発達障害の療育支援

**問** 市長のマニフェストにある「発達障害の早期発見・療育に向け、引き続き取り組みます」とは、現行の障害児通所支援の利用者負担全額助成を含むのか。

**答** お触れのマニフェストは、発達障害の早期発見・療育に向けて、各種健診や巡回相談等による支援体制の整備、障害児通所支援サービスの提供に引き続き取り組むものである。

障害児通所支援の利用者負担独自助成については、今後も財政的な負担増が見込まれる中、制度を持続可能で安定的に継続するため、これまでの市議会での議論や他都市の状況を踏まえるとともに、利用者の声などにも耳を傾け、各面から検討してきたが、療育環境の充実や利用促進が図られてきており、中核市62市中、全額助成を行っているのは本市のみであること、令和6年度の調査による人口1千人当たりの受給者証所持者数が、中核市平均と比較して、児童発達支援で3・4倍、放課後等デ

イサービスで2・5倍となつてい  
ることなどを踏まえ、児童発達支  
援については、早期療育を推進す  
る観点から全額助成を継続するこ  
ととし、放課後等デイサービスに  
ついては、7年度中に一部助成へ  
見直し、引き続き運営状況を注視  
していく。

## 加齢による難聴への対応

**問** 令和6年9月に閣議決定さ  
れた「高齢社会対策大綱」に示さ  
れた加齢による難聴の影響と、そ  
の理解のために求められている取  
り組みは。また、本市の今後の取  
り組みは。

**答** 同大綱において、難聴は生  
活や社会参加の範囲を狭め、フレ  
イルや認知症等のリスクを高める  
要因となり得るなど、高齢期の生  
活に及ぼす影響が大きいとされて  
いる。難聴が高齢期の就労や社会  
参加の障壁とならないよう、地域  
や職場での正しい知識の普及によ  
り社会全体で理解を深めていくこ  
とや、加齢に伴う難聴等感覚器機  
能の低下の早期スクリーニングな  
どの重要性について普及啓発を図  
ることが求められている。

本市としては、難聴が高齢者の  
生活に及ぼす影響が大きいことか  
ら、引き続き、お達者クラブや地  
域等での正しい知識の普及啓発に  
取り組むとともに、他都市の状況  
を調査したいと考えている。



## 子育て

**問** 市こどもの未来応援条例の  
啓発の取り組み状況は。また、同  
条例と「鹿児島市こども計画」と

の関係、同計画の策定状況は。

**答** 同条例の啓発については、  
子どもの権利や、子どもの健やか  
な育ちを支える取り組みなどの内  
容について、これまで、市民のひ  
ろば、市ホームページ等による広  
報や、各種研修会での説明のほか、  
全ての小・中・高校生にパンフレ  
ットを配布するとともに、イベン  
トを開催し、講演や事例の発表等  
を行った。令和6年度は、子ども  
の主体性を尊重した具体的な実践  
事例集の作成を進めており、今後  
活用していくこととしている。

同計画は、同条例に基づき策定  
するもので、さまざまな主体に理  
解や関心を深めてもらうため、同  
条例についての情報提供や啓発に  
努めること等を盛り込んでおり、  
7年3月の計画決定に向け、今後  
も取り組んでいきたいと考えてい  
る。

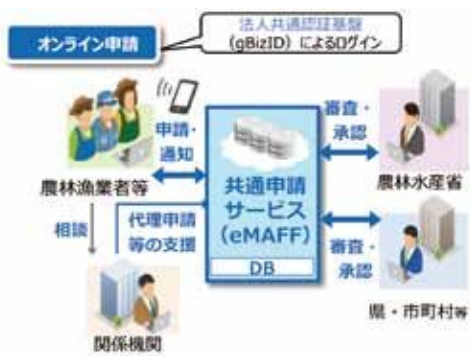


## 産業・農林水産業

**問** 農林水産省共通申請サービ  
ス（通称eMAFF）の導入の背  
景、目的、効果は。また、農林水  
産行政のデジタル化の課題と今後  
の取り組みは。

**答** eMAFFは、行政手続き  
のオンライン化が進む中で、農業  
者などの利便性向上を目指し、同  
省所管の法令に基づく国の補助金  
などの手続きをオンラインで申請  
できるようにしたものである。申  
請者は、自宅のパソコンなどから  
申請が可能となり、その審査状況  
をいつでも確認できるほか、シス  
テム上に申請内容が保存され、次  
回以降の入力作業が軽減される。  
また、市町村は、申請データが蓄

積されるとともに、書類を紙で管  
理する手間が省けるため、業務効  
率化などの効果が期待される等の  
メリットがある。  
eMAFFについては、仕組み  
や使用方法、メリットなどについ  
て利用者の理解が十分に進んでい  
ないことが課題と考えられること  
から、今後は、利用者が紙ベース  
で行っている国の申請手続きを実  
際にeMAFFで申請できるように  
研修内容の充実や、個々の状況に  
合わせた丁寧な説明に努めていき  
たいと考えている。



農林水産省共通申請サービスのイメージ  
(農林水産省の周知用チラシから抜粋)



## まちづくり

**問** 自転車走行ネットワーク形  
成事業の概要と今後の整備計画お  
よび課題は。

**答** 同事業は、自転車で安全・  
快適に通行できるまちづくりを推  
進するため、平成25年度に策定し  
た整備計画に基づき、中心市街地  
活性化基本計画区域などを対象に  
自転車走行空間の整備を推進する  
ものである。

今後は、令和6年7月に策定し  
た第2期計画に基づき、新たに対

象区域に追加した城西エリアなど  
も含め、整備を推進することとし  
ている。課題としては、自転車利  
用者を対象としたアンケートにお  
いて、「自動車との接触に危険を  
感じた」との意見があったことな  
どから、側溝を自転車走行空間が  
広く確保できるものへ置き換える  
検討が必要と考えている。

## 公園灯の保守管理

**問** 公園緑化課が所管する公園  
灯の数と点検・巡回の方法および  
過去3年間の故障の数と主な内容  
は。また、長期間点検しないまま  
放置されている理由と対応は。

**答** 令和5年に、国土交通省か  
ら、子育て世帯への対応を積極的  
にするよう通知があったことなど  
を踏まえ、子の範囲を、中学校就  
学前から18歳以下に変更すること  
もに、世帯の収入月額の上限を21  
万4千円から、25万9千円に引き  
上げる条例改正を行うものである。



市営住宅の入居要件が変わりました

**問** 令和6年4月現在、市内の  
公園には2573基の公園灯があり、  
専門業者による年1回の定期  
点検や職員による日常点検  
のほか、市民から寄せられた情報  
に基づく調査・点検を実施してい  
る。定期点検時に判明した不具合  
の件数は、3年度104件、4年  
度121件、5年度124件で、  
主な内容は電球切れや灯具の破損、  
絶縁不良などによるものである。  
故障の原因究明に時間を要する  
場合があることや、公園施設の修  
繕には、遊具やトイレなどの修繕  
もあり、優先順位を考慮しながら  
順次対応していることから、長期  
間点検していないものもあるが、  
引き続き、日常の点検等を適宜行  
い、緊急性や安全性、利用状況を  
踏まえた適切な維持管理に努めて  
いきたいと考えている。

活性化住宅は、人口減少や地域  
の活力が低下している集落の機能  
維持の一助とするため、中学校就  
学前の子がいる世帯などを入居対  
象とし、小山田地区や本城地区な  
どに160戸整備したものである。  
同住宅の空き住戸率は、現在、お  
よそ3割であり、最長9年間の空  
き住戸もあることから、今回の  
条例改正に合わせて、同住宅の  
入居対象を18歳以下の子がいる世  
帯などとするものである。  
対象年齢の引き上げにより、低  
廉な家賃で入居できる子育て世帯  
が増加することから、子育て支援  
につながるものと考えている。

## 電子図書館サービス

**問** 令和6年7月から市立小・  
中・高校のタブレットで電子図書  
館を利用できるようにしたこと  
による利用状況の変化は。また、  
現在の課題とこれからの在り方は。

**答** 電子図書館は、6年7月か  
ら市立小・中・高校と連携し、約  
5万人の児童生徒が利用可能な  
こととなったことから、10月の貸し出し数  
は6月の約5倍、児童書読み放題  
パックの閲覧数は約150倍に増  
加した。学校との連携により、児  
童生徒への周知が図られ、学校や  
家庭での電子書籍の利用の増加に  
つながったものと考えている。



## 教育・文化

**問** 桜島の8小中学校を統合す  
る義務教育学校「桜島学校」の開  
校準備の状況は。また、開校時期  
はいつになるのか。

**答** 令和4年4月以降、学校や  
地域においては、交流学习や合同  
での行事、活性化につながるワー  
クショップなどを行い、義務教育  
学校への理解を深めるとともに、  
統合への機運醸成を図ってきた。  
また、これまでに整備検討委員  
会を24回開催し、有識者や地域住  
民、保護者と意見交換を行い、5  
年12月に校名を決定したほか、校  
章や校歌、スクールバスの運行、  
教育課程の編成等について、開校  
に向けて準備を進めている。  
6年7月と10月に行った新築本  
体等の工事入札の不調により、8  
年4月を予定していた新校舎の供  
用開始は困難となったが、これま  
での地域や学校の取り組みを踏ま  
えるとともに、児童生徒のより良  
い教育環境の整備のため、保護者  
や地域の方々、教育委員の意見な  
ど、各面から総合的に検討する中  
で、新校舎供用開始までの期間は  
既存の学校を活用し、8年4月に  
開校したいと考えている。

中心に小説や実用書等の貸し出しが多かったが、学校との連携が開始され、利用者層に大きな変化が生じており、限られた予算の中で魅力あるコンテンツをそろえることが課題であると考えている。

今後とも、同サービスが、図書館への来館が困難な方々など、幅広い市民に気軽に本を楽しんでもらえる、読書のきっかけづくりになるよう利用促進に努めていく。

### 市立小・中学校における不登校児童生徒への支援

**問** フレンドシップ、フレンドルーム、フレンドステップ・メタバースの概要と成果、今後の展望は。

**答** フレンドシップは、市内全ての小・中学校の不登校等児童生徒を対象に、相談員のほか複数の専門スタッフが学校復帰や社会的自立等の支援を行う施設で、市内5カ所に設置している。フレンドルームは、不登校の兆候が見られる生徒への早期対応に加え、不登校から学級に復帰する前段階にある生徒を対象に、学校内に確保した専用の教室に相談員を配置するもので、市内3中学校に設置している。フレンドステップ・メタバースは、フレンドシップ等にも通えない児童生徒を対象に、ウェブ上の仮想空間を活用し、個々の状況に応じた教育相談や学習支援を行うものである。



フレンドステップ・メタバースのイメージ

これらは、不登校等児童生徒の個々の状況に応じた居場所として

一定の役割を果たしていると考えており、今後、利用状況や活動状況等を検証し、自宅から仮想空間へ、仮想空間からリアルな体験交流へ、さらにはフレンドシップ通級や学校復帰、社会的自立につなげられるよう、より効果的な支援の在り方を研究していく。

### 鹿児島女子高校の学科再編

**問** 令和7年度から実施される鹿児島女子高校の学科再編の狙い

**答** 同校の学科再編については、一層の特色化、活性化を図ることを狙いとし、市立高等学校活性化委員会で議論を重ね、学校の意向を尊重し検討してきた。その結果、7年度入学生からは、現在の商業科と情報会計科をフアイナンス・ビジネス科、フアイナンスデザイン科、スポーツビジネス科の3学科、生活科学科をフアッション・フードクリエイティブ科とライフ・スポーツ科の2学科の計5学科に再編することとしている。

これにより、専門教育の一層の充実や競技力向上などが図られるとともに、各学科の学習内容と卒業後の進学先等が明確になることで、より目的意識を持って学習できるようになると考えている。

### 新議員の紹介

令和6年11月24日に行われた鹿児島市議会議員補欠選挙において選出された議員を紹介します。



まつおはるよ (50)

所属党派等：立憲社民  
住 所：田上2丁目  
当選回数：2回  
職 業：政党役員  
所属委員会：防災福祉こども

## クローズアップ!!! Close Up

令和6年第4回定例会における市長提出議案のうち、否決した「第59号議案 鹿児島市一般貸切旅客自動車乗車料条例廃止の件」（交通局の貸し切りバス事業廃止）に関する産業観光企業委員会における審査経過等について解説します。

### ◆議案の概要

「2024年問題」などに起因する近年の運転士不足等に伴い、全国的にも路線バスのダイヤ維持が困難な状況があり、交通局の路線バスにおいても、委託業者の運転士不足による路線の引き戻しなど同様の課題に直面していることから、令和6年10月の市交通事業経営審議会の答申を踏まえ、貸し切りバス事業の人員を路線バスに充て、路線バスの安定運行に努めるため、交通局の貸し切りバス事業を7年3月末で廃止しようとするもの。

### ◆産業観光企業委員会における主な質疑

**問** 貸し切りバス事業の廃止は、令和3年度に見直した市交通事業経営計画に掲載されていない。検討に至った経緯は。

**答** 同事業の廃止については、路線バスについて委託業者からの申し出により、路線の引き戻しを行っているほか、代替勤務等の要請もあり、6年6月ごろからは、局内の運転資格を有する事務職員にも乗務させて運行してきたが、職員の時間外勤務が増加し安全運行に支障が生じることが危惧されることなどから、業務縮減の1つとして検討を始めた。

**問** 交通局の運転士は現在どの程度不足しているのか。また、現状において、貸し切りバスの利用を断ることはなかったのか。

**答** 6年12月現在で必要数の103人に対し93人で、10人不足しており、会計年度任用職員を募集しているものの、採用には至っていない。

同事業については、路線バスの運転士を兼務する9人で貸し切りバス8両を運行しているが、これまで利用者からの申し込みには予約に空きがあれば全て対応してきている。

**問** 今後の運転士確保に向けた取り組みは。

**答** 引き続き会計年度任用職員の募集を行うほか、バス事業を継続していくためには、若い世代の運転士を確保する必要があることから、7年度から大型二種免許取得支援制度の導入や会計年度任用職員を対象とした正規職員への選考試験を行うとともに、勤務体系や処遇の改善等に取り組み、さらに、カスハラ対策として、職員への教育だけでなく、局として職員を守る姿勢を示すなどの環境整備に努め、人材確保を図りたい。

**問** 今回の同事業の廃止によって運転士不足は解消されるのか。

**答** 同事業を廃止したとしても、運転士不足が解消されるわけではない。引き続き会計年度任用職員の募集や業務の縮減に取り組む必要がある。

**問** 6年10月の同審議会における、「事業の廃止ではなく、休止の検討はできないか」という意見に対する見解は。

**答** 休止については、管理者の判断で決定できるが、今後も運転士不足が続く中で、同事業を休止とした場合、再開時期を判断することが困難であると考え、今回、休止ではなく、廃止という考えに至った。

**問** 今後、同事業を継続した場合の収支見通しは。

**答** 5年度の収支は赤字となっているが、4年度と比べると改善されるなど、コロナ禍から回復傾向にあり、車両更新に伴う減価償却費も年々減少することから、7年度以降は黒字に転じるのではないかと考えている。

**問** 可能な範囲で同事業を継続すべきではないか。

**答** 交通局としても、これから利益が見込まれる同事業を廃止することは損益を超えた緊急事態での対応と認識している。本市のまちづくりと市民生活を支える公営交通として、身近な交通手段である路線バスのサービス維持を優先して考える必要があることから、その方策の1つとして今回苦渋の決断を行った。

### ◆産業観光企業委員会における主な意見と審査結果

#### 【議案に反対する意見】

- 令和6年2月時点では、委託路線の引き戻し等による運転士不足は考えられず、貸し切りバス事業の5年間の許可申請を国に行っており、これまで利用者からの申し込みを断ったことがないことなども明らかになった。さらに、運転士の処遇改善等に取り組む姿勢も見られ、7年度からは大型二種免許取得を支援するなどの前向きな対応を計画しているほか、車両更新に伴う減価償却費の減少などの経営改善の要素を考慮すると、まずは今後の経営努力を優先すべきであり、現時点での同事業の廃止は時期尚早である。
- 交通局が長年にわたり民間事業者に管理の委託を行ってきたことで引き起こされた運転士不足が原因であり、同事業を廃止したとしても運転士不足が解消されるわけではない。現場からも同事業と路線バスの両立は可能との声も上がっており、まずは運転士不足を解消するため、職員の抜本的な処遇改善に全力を傾けるべきである。
- 同事業の収支が回復傾向であることに加え、バス事業の中で今後も収支の黒字が見込めるのは同事業以外にない。また、同事業の廃止は、3年度に見直した交通事業経営計画には盛り込まれておらず拙速である。運転士不足への抜本的対策がない中で、同事業の廃止では運転士不足は解決できず、廃止ではなく、休止すべきと考える。

#### 【議案に賛成する意見】

- 全国的な運転士不足は、今後も急速に官民を問わずバス事業に影響を及ぼすと考えられ、市民の重要な足である路線バスの運行を維持確保するためには、同事業の廃止は苦渋の決断であると理解する。

#### 【審査結果】

産業観光企業委員会においては、採決の結果、賛成少数で否決すべきものと決定した。

### ◆本会議における議決結果

令和6年12月20日の最終本会議において、産業観光企業委員長が、同委員会における審査結果を報告。2人の議員から、議案に対する反対討論があり、採決の結果、本議案を否決した。

# 特集 令和5年度決算関係議案を審査

令和5年度の一般会計および特別会計の決算議案を審査するため、6年第3回定例会において「決算特別委員会」を設置し、閉会中に審査を行いました。また、4つの公営企業（病院・交通・水道・船舶）の特別会計決算関係議案については、同じく閉会中に、所管の常任委員会である「産業観光企業委員会」で審査を行いました。

なお、一般会計、特別会計および公営企業特別会計の決算関係議案15件については、第4回定例会において、いずれも認定・可決しました。（各会派等の表決態度および議決結果は6面に掲載しています。）

委員会	審査期間	審査議案
決算特別	令和6年11月5日～15日（9日間）	一般会計歳入歳出決算、国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算、介護保険特別会計歳入歳出決算、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算など9議案
産業観光企業	令和6年11月5日～8日（4日間）	病院事業特別会計決算、交通事業特別会計決算、水道事業特別会計決算、船舶事業特別会計決算等について議会の認定を求める件など6議案



▲令和5年度に開催された「燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会」の鹿児島市大会報告書

## 決算特別委員会から

### 【一般会計】町内会の多様な世代の参加応援事業

**問** ライフスタイルや世代間の考え方が多様化し、個人間で町内会の必要性に対する認識に差が生じている。町内会が存続するためには、町内会に対し多くの活動を求めるのではなく、必要最低限の役割を市が明確に示す必要があるのではないか。

**答** 町内会は市民に一番身近な団体であることから、ライフスタイルの多様化や地域の特性等を踏まえ、町内会の役割について改めて考え、新しい町内会の在り方について情報発信できるように検討していきたい。

### 【一般会計】待機児童対策

**問** 令和6年4月時点の保育所等の待機児童数がゼロとなった要因は。

**答** 5年度は、児童の受け入れ拡大を図るための改修等や賃貸物件を活用して保育所等を新たに設置する際の整備費用に対し補助することで、既存施設の定員増や小規模保育事業所等を整備した。また、奨学金を利用して保育士資格等を取得し、市内の認可保育所等で従事する保育士等の奨学金返済補助や保育士等の処遇改善に加え、保育所等が取り組むICT化に係る費用に対し助成することで、保育士等の安定的な確保や業務負担軽減を図った。そのほか、ショートメッセージサービスを活用し、利用保留となっている児童の保護者に保育所等の空き情報を提供するなどの取り組みを行った結果、待機児童数ゼロに結びついたと考えている。

### 【一般会計】適正な契約事務の執行および予算の積算等

**問** 各事業に適した契約方法があることは理解するものの、金額の上限を踏まえた分割発注など一律に規則等に照らし合わせるだけではさまざまな弊害が生じること、また、一般競争入札における不調が散見されることに対しては、契約担当課としても対策を講じるべきではないか。

**答** 各課が行う業務委託等の契約については、おただしのような事例もあると認識しており、令和4年度から職員に対する研修会を開催するなど、適正な契約事務の執行に努めている。また、近年、予定価格に達しない事例が特に工事関係で多く生じていることから、建設局と協議し、可能な限り最新の単価で積算することとしているが、今後も引き続き協議を継続しながら適正な予定価格となるよう取り組んでいきたい。

### 【国民健康保険事業特別会計】医療費適正化の取り組み

**問** さらに医療費適正化のためには、これまで取り組んできた特定健診や保健指導、適正受診・適正服薬の推進等の取り組みについて、医師会等と個別に協議する場を設ける必要があるのではないかと。

**答** 国保運営協議会や糖尿病性腎症重症化予防対策推進協議会に医師会や歯科医師会、薬剤師会等から委員として入ってもらっているが、協議会以外での協議はできていないことから、今後、他部局とも連携を図りながら、協議の機会を設けることについて検討していきたい。

## 産業観光企業委員会から

### 【交通事業特別会計】市バスの運賃改定の影響と効果

**問** 令和5年10月から市バスの全路線の運賃を230円の均一制に改定しているが、利用者は減少しなかったか。また、改定の効果は。

**答** 運賃改定後の利用者数は、5年度下期は293万7,213人で、4年度比8.8%の増、コロナ禍前の元年度比4.3%の増となっている。コロナ禍からの回復もあることから、改定による利用者減の正確な分析はできていないものの、5年度下期の路線バスの運送収益は4億7,710万4千円で4年度比14.4%の増、元年度比13.1%の増となっていることから、改定による増収効果はあったものと考えている。

### 【船舶事業特別会計】今後の事業運営に対する考え方

**問** 令和5年度決算を踏まえた今後の事業運営に対する考え方は。

**答** 桜島フェリーの収益の柱である車両輸送は、長期的にみると減少してきており、経営に大きなダメージを与えている。加えて、燃料費の高止まりや物価高騰等により、経営を取り巻く環境は極めて厳しい状況となっている。しかしながら、桜島フェリーは物流や市民生活を支える公共交通機関であるとともに、防災や観光振興などの重要な役割も担っており、これらを将来にわたって持続可能なものとするための安定的な経営が求められていることから、安全最優先を基本に、より効率的な事業運営に努めるとともに、一層の収益確保に取り組んでいきたい。



## 市民1人当たり約49万8千円※の使い道は？

※令和5年度一般会計歳出決算額（2,948億1,745万円）を市民1人当たり（6年4月1日現在の人口：59万2,631人）に換算しました。



子育て支援や高齢者の医療など福祉の充実（約25万9千円）



市の運営など（約5万8千円）



市債の返済（約4万7千円）



道路や公園、区画整理など（約3万6千円）



教育の振興（約3万5千円）



環境や衛生の向上（約2万9千円）



商業・観光・農林水産業の振興（約2万4千円）



消防・救急（約1万円）

# 議案等に対する各会派等の表決態度(令和6年第4回定例会)

○賛成 ×反対

議案(決算関係)	件名	自民党市議団	立憲社	公明党	市民連合	日本共産党	にじとみどり	無所属A	無所属B	無所属C	無所属D	無所属E	無所属F	結果	
議案(決算関係)	▼令和5年度鹿児島市一般会計歳入歳出決算	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	認定	
	▼令和5年度鹿児島市特別会計歳入歳出決算関係(2件) 〔・国民健康保険事業特別会計 ・後期高齢者医療特別会計〕														
	▼令和5年度鹿児島市病院事業特別会計決算について議会の認定を求める件	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○		
	▼令和5年度鹿児島市交通事業特別会計決算について議会の認定を求める件														
	▼令和5年度鹿児島市船舶事業特別会計決算について議会の認定を求める件														
	▼令和5年度鹿児島市水道事業剰余金処分についての議会の議決及び令和5年度鹿児島市水道事業特別会計決算についての議会の認定を求める件	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○		原案可決及び認定
	▼令和5年度鹿児島市特別会計歳入歳出決算関係(6件) 〔・土地区画整理事業清算特別会計 ・中央卸売市場特別会計 ・地域下水道事業特別会計 ・桜島観光施設特別会計 ・介護保険特別会計 ・母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計〕	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		認定
▼令和5年度鹿児島市公共下水道事業特別会計決算について議会の認定を求める件															
▼令和5年度鹿児島市工業用水道事業剰余金処分についての議会の議決及び令和5年度鹿児島市工業用水道事業特別会計決算についての議会の認定を求める件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決及び認定		
議案(決算関係以外)	▼鹿児島市一般貸切旅客自動車乗車料条例廃止の件	×	×	○	×	×	○	×	×	×	×	×	○	否決	
	▼令和6年度鹿児島市病院事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
	▼鹿児島市犯罪被害者等支援条例制定の件														
	▼工事請負契約締結の件〔福平小学校校舎増築その他本体工事〕														
	▼公の施設の指定管理者の指定に関する件〔5件 国民宿舎レインボー桜島など7施設〕														
	▼鹿児島市開発行為、建築等における災害の防止に関する条例及び鹿児島市宅地開発に関する条例一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	▼鹿児島市手数料条例一部改正の件														
	▼鹿児島市営住宅条例一部改正の件														
	▼令和6年度鹿児島市一般会計補正予算(第6号)														
▼令和6年度鹿児島市桜島観光施設特別会計補正予算(第1号)															
▼令和6年度鹿児島市交通事業特別会計補正予算(第3号)															
▼専決処分の承認を求める件〔令和6年度鹿児島市一般会計補正予算(第5号)〕	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認		
▼固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意		
親議案	▼訪問介護の基本報酬引下げの早急な見直し等を求める意見書提出の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決		

会派名等	議員数	所属議員名	会派名等	議員数	所属議員名
自民党市議団	17人	小森こういちろう いけやま美月 西洋介 山下 要	市民連合	4人	合原ちひろ 伊地知紘徳 三反園輝男 片平孝市
		中元かつあき 霜出佳寿 米山たいすけ 佐藤高広	日本共産党	3人	園山えり たてやま清隆 大園たつや
		瀬戸山つよし 奥山よしじろう 川越桂路 山口 健	にじとみどり	2人	のぐち英一郎 大園盛仁
		古江尚子 仮屋秀一 中島蔵人 平山 哲	無所属A	1人	大原 葉
		入船攻一	無所属B	1人	田代よしき
立憲社	7人	うかりともえ 永谷さよこ 和 るりか まつおはるよ	無所属C	1人	大木ひかる
		向江かほり 平山タカヒサ 大森 忍	無所属D	1人	せぐち和浩
公明党	6人	小南まさゆき 甲斐ひろのぶ 上入佐あゆみ こじま洋子	無所属E	1人	本田かずき
		松尾まこと 長浜昌三	無所属F	1人	池田ゆうせい

※ まつおはるよ議員は、令和6年11月25日付で「立憲社」に所属しました。

※ 「未来かごしま」は、令和6年11月25日付で会派を解散し、せぐち和浩議員、本田かずき議員、池田ゆうせい議員は、それぞれ無所属となりました。

## 可決された意見書の要旨

第4回定例会では、1件の意見書案を原案どおり可決しました。要旨は次のとおりです。

●訪問介護の基本報酬引下げの早急な見直し等を求める意見書  
国におかれては、訪問介護の基本報酬引下げによる影響について速やかな調査・検証を行い、その結果を踏まえた訪問介護事業者への財政支援及び介護報酬の引上げを行うことなどを強く要請するため、国会及び関係行政庁に対し意見書を提出します。

提出先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、  
内閣官房長官、財務大臣、厚生労働大臣

## 会議録および委員会記録の閲覧等

○会議録は下記の公共施設で閲覧できるほか、一部の施設では貸し出しを行っています。

閲覧・貸し出しの両方とも可	市立図書館、天文館図書館、県立図書館、地域公民館(中央・鴨池除く)、勤労女性センター、勤労青少年ホーム、サンエールかごしま
閲覧のみ可	市議会図書室、市政情報コーナー、市民相談センター、各支所(東桜島合同庁舎含む)、地域公民館(中央・鴨池)、地域福祉館、高齢者福祉センター、知的障害者福祉センター、福祉コミュニティセンター、勤労者交流センター、校区公民館

○市議会ホームページの「会議録検索システム」からは、平成6年以降の会議録のほか、令和4年4月以降の委員会記録も検索・閲覧できます。

市議会事務局議事課 ☎ 099-216-1456(直通)

## 次号の発行予定

かごしま市議会だよりは定例会の開催結果を中心に年4回(2月、5月、8月、11月)発行しています。次号は令和7年5月1日に発行する予定です。

この広報紙は、紙へのリサイクルに適した材料を用いて作成しています。

